

活動内容報告書

団 体 名				おきなわ重度障がいを持つ方と家族の生活を考える会
直 近 3 か 月	R8年	4月	12日	沖縄タイムス論壇に掲載（障がい者の飛行機利用・旅行時の安全確保を望む）
	R8年	4月	1日	重度知的障がい者への紙おむつ給付開始（糸満市）※本会の陳情を受けて
	R8年	4月	1日	重度知的障がい者への紙おむつ給付開始（豊見城市）※本会の陳情を受けて

活動風景の写真などを添付してください

別紙のとおり

コメント

本会が以前から陳情要望を行ってきた重度知的障がい者への紙おむつの公的給付が糸満市と豊見城市で開始された。 議会（委員会）への説明及び市長への面談による要望の結果、認められ本年4月1日より給付が開始された。
また、4月12日沖縄タイムス論壇に、航空機内における障がい者等への差別的事例、問題、改善要望に関する内容が掲載された。この問題については引き続き関係団体や行政機関とも連携し、実態の調査と改善要望を検討している。

【団体名】おきなわ重度障がいを持つ方と家族の生活を考える会

今回の寄付金は団体の活動費として活用を予定しています。

今後とも、注目は少ないが、社会福祉の向上のため頑張っている方々や団体等と協力し、福祉医療等の問題を社会提起できればと考えております。

今後とも「おきなわ重度障がいを持つ方と家族の生活を考える会」へのご支援をよろしくお願いいたします。

代表 玉那覇 仰

3月25日(水)



お知らせ

令和8年4月より、日常生活用具給付事業における「紙おむつ」の対象者を拡充します

助成対象者	次の要件をすべて満たす方 ① 在宅の方(または紙おむつの持ち込みが可能な施設へ入所中の方) ② 療育手帳の交付を受けた方で、障がいの程度がA1又はA2である方 ③ 医師の意見書により紙おむつの必要性が認められる方 ④ 3歳以上の方 ⑤ 18歳以上の方の場合、本人及び配偶者の市民税所得割額が46万円未満の方
助成対象額	購入に要する費用の9割を助成します。 ただし、市民税非課税世帯及び生活保護世帯は自己負担はありません。 ※ 購入費には、基準額があります。基準額超過分は自己負担となります。
申請受付	令和8年4月1日より随時受付 ※ 事前の申請が必要です。購入後の助成は受けられません。



(お問い合わせ先)
豊見城市役所 障がい長寿課
TEL:(098)850-5320

10.00



www.city.itoman.lg.jp



※糸満市障害者等日常生活用具の給付に関する要綱の一部
改正について

令和8年4月1日からの改正点について

・紙オムツの給付対象者の拡大

紙オムツの給付対象者に療育手帳A1・A2の交付を受け
ている者が新たに追加となりました。

※下記（1～3）の要件をすべて満たしている者

1. 在宅（施設や医療機関等に入所・入院していない
者）で療育手帳A1・A2の交付を受けている3歳以
上の者
※療育手帳について再判定時期（次の判定年月）が
過ぎている場合、再判定を受けてからの申請になり
ます。
2. 排尿（排便）の意思表示が困難であり、かつ、自力
での排泄及び介助による定時排泄が困難な者
3. 医師の意見書等により常時紙オムツを必要とする状
態であることが確認できる者

※医師の意見書については指定の様式があ
下記の【給付に関する要綱、医師意見書】
ご確認ください。

↑
ページ
トップへ



ホーム



検索



メニュー



論壇

旅行時の安心確保を望む

先日、親族の法事があり、家族で飛行機に乗って離島に行った時のことである。息子は重度の知的障がいがあり、飛行機に乗ることに慣れておらず、機内において興奮し、声が出てしまうことがある。事情を知らない他の乗客は驚くかもしれないが、前の座席に座っていた男性が終始私たちの方をにらみ付け「静かにさせろ」と言わんばかりの表情を見せ、席を立つ際も捨てぜりふを言って飛行機を降りていった。

私たちも覚悟はしていたが、



玉那覇 仰

障がい者の飛行機利用

声を出して周りを驚かせてしまったという申し訳なさと、そこまで迷惑そうな態度を見せなくてもよいではないかといった悔しい気持ちと同時に悲しい気持ちにさせられた。

確かに、障がいや特性を知らない人からは、子どものしつけができていない家族に見えたかもしれない。個人的には「しっかりしていない親」と見られることは構わないと思っているが、子どもが「わがままな子」として迷惑な存在と見られていると思うと本当につらい。知的障がいや自閉スペクトラム症がある方の家族は皆同じような経験があり、共通の悩みではないだろう。

以前、ある航空会社に障がい

がある方や家族の悩みとして現状について記し、改善策について要望したことがある。航空会社も、この問題について認識し、優先搭乗や職員の配慮・声かけに力を入れていることは実感し感謝するところであるが、現実として解決には至っていない。

難しい問題であることは承知しており、過剰な要望かなとも思うが、声を上げなければ現状を伝えることはできない。多くの人に「障がいがある方」の感じている問題として知るきっかけになり、社会全体の問題として共に考えてもらえれば幸いである。

望んでいることは、障がいがある方も健常者も共に同じ場所

にすることが当たり前であり、迷惑と思われることなく、お互いさまの寛容な気持ちで過ごせる工夫である。当然私たち当事者も権利だけを要求するのではなく、できるだけ努力が必要であることは言うまでもない。しかし努力やお願いだけではかなわない現実に対し、仕組みを検討し制度化することも視野に航空会社や関係する立場の方々と協力してさまざまな問題について知ってもらい、お互いに意見を交わし、問題解決に向けて歩み寄ってゆけることを願っている。

私たちにとって今は「夢のまた夢」であるが、誰もが安心して飛行機に乗り、旅行ができる世の中になることを希望したい。

(豊見城市、おきなわ重度障がいを持つ方と家族の生活を考える会代表、50歳)

航空会社への要望

沖縄の離島をつなぐ空の旅を、すべての人にやさしく

障害のある方や、配慮が必要な方とご家族が安心して快適に移動できるように

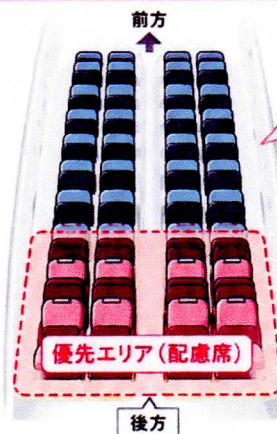
機体後方の座席の一部を「優先エリア(配慮席)」として設け、
すべての人が安心して利用できる環境を実現してください

1 機体後方の座席の一部を 「優先エリア(配慮席)」として設け

機体後方の座席の一部を「優先エリア(配慮席)」として設け、
障害のある方、妊娠中の方、高齢の方、体調に不安のある方、
小さなお子さま連れの方など、
配慮が必要な方が安心して利用できるようにしてください。

◎期待する効果

- ✓騒音や振動が比較的小さい後方で安心して過ごせる
- ✓トイレに近く、移動の負担が少ない
- ✓緊急時のサポートが受けやすい
- ✓周囲の理解・協力により、安心して利用できる



優先エリア(配慮席)の
対象となる方(例)

- 障害のある方
- 妊娠中の方
- 高齢の方
- 小さなお子さま連れの方
など

2 予約の際にもご理解とご協力を

優先エリアの前後の座席を予約する際には、
このエリアの目的や趣旨をご理解いただき、
ご協力いただける方のみが予約できる仕組みにしてください。



座席指定画面(イメージ)

- 機体後方の一部は
「優先エリア(配慮席)」です。
障害のある方など、配慮が
必要な方が安心して利用でき
よう設けています。
ご理解・ご協力いただける方のみ
ご予約をお願いいたします。
☒ 上記の内容に同意します
予約を進める

すべての方が気持ちよく利用できる空間のために、
ご理解とご協力をお願いします。

3 出発ゲートにおいてもご案内を

出発ゲートにおいて、機内の「優先エリア(配慮席)」について
アナウンスし、乗機するお客さまに理解と協力を求めてください。



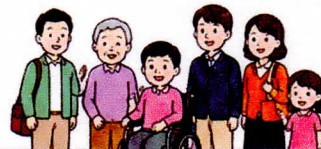
アナウンス例

本日はご搭乗ありがとうございます。
機体後方一部の座席は、
「優先エリア(配慮席)」として設けております。
障害のある方や配慮が必要な方が安心して
ご利用いただけるよう、皆さまのご理解と
ご協力をお願いいたします。



障害のある方やそのご家族の切実な願いです

移動は、生活や治療、仕事、学び、そして家族との時間をつなぐ大切な手段です。
しかし、機内でのちょっとした配慮があるだけで、安心して移動できる人がたくさんいます。
沖縄の離島に暮らす私たちにとって、この取り組みは大きな支えになります。
誰もが安心して空の旅を楽しめるよう、どうか実現に向けてご協力をお願いいたします。



みんなの思いやりが、誰かの安心につながります。
すべての人にやさしい空の旅を、共に実現しましょう。



ご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。❤